

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 14 日現在

機関番号：15401  
 研究種目：基盤研究（B）  
 研究期間：2009～2011  
 課題番号：21402045  
 研究課題名（和文） 日本・ニュージーランドの発達障害児とその家族のための社会的支援に関わる調査研究  
 研究課題名（英文） Evaluating social support for infant and young children with developmental disabilities and their families to inform future policy and practice in Japan and New Zealand  
 研究代表者  
 七木田 敦（NANAKIDA ATSUSHI）  
 広島大学・大学院教育学研究科・教授  
 研究者番号：60252821

研究成果の概要（和文）：本研究は、発達障害を持った子どもとの家族に対し、日本とニュージーランド両国での質問紙調査およびインタビュー調査を行い、彼らの心身における健康上に与える社会的要因を分析することを目的とした。研究の結果、家族全体のサポートには、対象児と母親との関係性を中心にしながら、父親やきょうだい児の家庭内役割も含めた社会的支援が必要であり、これらが彼らの QOL（生活の質）を高めることが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：The proposed study will evaluate social determinants on quality of life of families with children with developmental disabilities. Our study is joint research being carried out through questionnaire method and focus group interview in Japan and New Zealand. The research found necessity support resources, for which concerned about not only focusing on the relationship of a child and a mother, but also the domestic role of a father or a brother child was also included. The findings will also be made available in seminars and workshops for service providers in Japan and New Zealand.

## 交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	2,100,000	630,000	2,730,000
2010年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2011年度	2,000,000	600,000	2,600,000
年度			
年度			
総計	5,600,000	1,680,000	7,280,000

研究分野：幼児教育学

科研費の分科・細目：特別支援教育

キーワード：子育て支援 育児ストレス ニュージーランド

## 1. 研究開始当初の背景

近年、発達障害（自閉症、ADHD、知的障害、身体障害など）を有する子どもの発見率は上昇しているにもかかわらず、家族や地域社会、そして教育システムは、十分に適切な社会的

支援を供給できていない。社会的支援の不十分な中、発達障害のある子どもの保護者たちは、社会的支援の需要と供給の差を埋めるため、支援団体を結成し、ネットワークを築き、会報を出版し、支援サービスを自らの手で充

足してきた。また障害者の権利擁護や、政府による教育政策に対する陳情運動や発達障害支援のための法整備にも尽力している。そのような草の根的な活動に伝えるように、2004年に発達障害者支援法が成立し、2005年から施行された。この背景には、発達障害の青年による重篤な犯罪と発達障害の診断名がリンクして報道され、発達障害が犯罪、虐待、養育拒否、そして貧困などと結び付けられた事実がある。とりわけ、発達障害（特に自閉症）が犯罪を起こすという間違った偏見を抱く結果となった。そして発達障害のある若者に対する差別や偏見、あるいは虐待が報告されるようになり、彼らの社会参加が妨害されるという経緯をたどった（困難な就労、離職率の高さなどがそれを示している）。日本と赤道をはさんで反対側に位置するニュージーランドはよく日本と比較される。いずれも島国であり国土面積も同程度であるが、ニュージーランドの人口は400万人弱（欧州系71.7%、マオリ系14.2%）と日本の30分の1である。かつて福祉の国とうたわれたニュージーランドは、1984年以降、市場原理にもとづく「行政改革」が実行され、医療、福祉、教育、交通、郵政などあらゆる公共分野の民営化が推し進められ、一時、市場主義改革を徹底した「優等国」として世界的にもてはやされた。過去数年間、日本においては、ニュージーランドの実際を範に「構造改革」の名のもと改革が推し進められた経緯がある。これらの政策評価について、多くは経済政治的な側面からされているが、医療や福祉や教育への影響について報告が少ない。今回、大規模な「行政改革」を先行実施したニュージーランドとの比較研究を実施することで、発達障害児とその家族に対する社会経済的な視野を拡大し、福祉・教育面への影響について有益な視点がもたらされると考える。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、ニュージーランドと日本での調査を通じて、発達障害児やその家族のQOL（生活の質）を高めるにはどのような社会的支援が必要であるかということ明らかにすることである。これは、社会的支援が適切に実行されることで、社会の経済発展のみならず、犯罪、虐待、ネグレクト、そして貧困から生じる発達障害児とその家族の一般的な問題を解決することに寄与するものとする。

## 3. 研究の方法

本研究では、発達障害児やその家族のQOL（生活の質）を高めるには、どのような社会的支援が必要であるかということ明らかにするために質的調査を行う。そのため、発達障害児に関する社会的支援について象徴的な取り組みを行い、かつ、質的研究が盛んなニュージーランドのクライストチャーチ市、ダ

ニーデン市にて、就学前施設、小学校、療育施設、障害児を持つ親の会などを対象に、社会的支援の現状と課題に関する聞き取りを行うとともに、実際の活動場面を観察した映像記録の分析を行う。同様の調査・分析を日本においても、東京都、広島市、名古屋市、高松市にて行う。

### (1) 研究計画・方法（平成21年度）

1) 調査研究実施国・地域及び旅行経路  
本調査は、ニュージーランドのクライストチャーチ市、ダニーデン市を対象とする。クライストチャーチは、は、ニュージーランド南島中部、東海岸側のカンタベリー平野にある都市である。人口は、348,435人（2006年）。ニュージーランド内で2番目、南島では最大の人口を有する。南島の商業中心地であり、銀行・保険業など金融業も活発である。ダニーデンは、ニュージーランド南島オタゴ地区にある街。人口は118,683人（2006年）。人口ではニュージーランドで5番目、南島で2番目の大きさ。オタゴ大学のある街として学術都市の機能を持つ。旅行経路は、多くの航空会社がニュージーランドへの直通便を運行しておりそれを利用する。ニュージーランド国内の移動には国内線やレンタカーを利用して移動を行う。

### 2) 調査の内容

①研究計画：本研究では、発達障害児とその家族が生活するにあたり、どのようなニーズを有しているのか、そのニーズは現在家族が置かれている状況、例えば、保育所幼稚園から小学校への接続期、ヘルスケアと教育支援、障害の診断などによってどのように変化するか、質的に調査する。そこでまず、発達障害児の生活の場である就学前教育施設、小学校、療育施設、親の会を対象に訪問調査を実施するとともに、QOL（生活の質）を高めるための社会的支援の検討に取り組むための基礎的資料の収集を行う。

②調査内容：平成20年のワークショップで協議され、項目の妥当性や信頼性、内的整合性などが確認された下記の質問紙を、カンタベリー大学（クライストチャーチ）、オタゴ大学（ダニーデン）の連携協力者と共同して対象者に負担のない簡便なものを作成する。

### 3) 平成22年度以降の実施計画

<平成22年度>

・ニュージーランドのクライストチャーチ市、ダニーデン市において、発達障害児とその家族（両親、祖父母、きょうだい）を対象に調査を行う。同様に、日本の東京都、広島市、名古屋市において、発達障害児の親の会の協力のもと、発達障害児とその家族（両親、祖父母、きょうだい）を対象に調査を行う。対象は、クライストチャーチ市、広島市、名古屋市の障害児を育てる家族である。具体的な

対象者は、名古屋で100家族（障害児を育てる家族50組、非障害児を育てる家族50組）、広島で100家族（障害児を育てる家族50組、非障害児を育てる家族50組）、クライストチャーチ市100家族（障害児を育てる家族50組、非障害児を育てる家族50組）の計300家族である。前年度協議した質問紙を用いて、これらニュージーランドと日本の調査結果を比較検討する。

さらにニュージーランド・ダニーデン市、高松市のそれぞれ3家族程度を対象に、半構造的インタビューを中心とした質的研究を実施する。これにより得られた知見と、質問紙による量的研究から得られた結果をあわせて、日本・ニュージーランドの障害児を育てる家族の社会的支援の実際、育児ストレス、そして生活の質（QOL）について総合的に考察を行う。

成果は、「発達障害児と家族のQOL（生活の質）を高めるための方策に関する検討」として。

<平成23年度>

- ・ニュージーランドの研究協力者を日本に招き、日本の研究協力者、親も話題提供者として、「発達障害児とその家族のQOL（生活の質）を高めるための方策とは」という題目のもと、共同シンポジウムを広島大学にて開催する（七木田・松井・中坪・岡花）。

- ・「ニュージーランドにおける発達障害児とその家族のQOL向上のための基礎的研究」は広島大学教育学研究科紀要、「発達障害児とその家族の求める社会的支援に関する研究：家族成員間の違いに着目して」は日本発達障害学会において報告・投稿する（松井・岡花）。

その成果は、研究成果報告書の作成をとおして報告する（七木田・中坪）。

#### 4. 研究成果

##### I 量的調査による分析

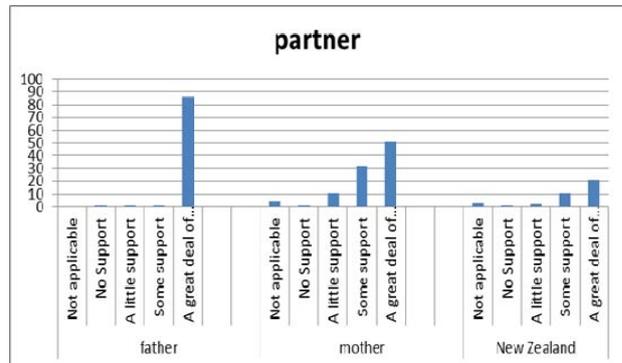
###### (1) 研究の方法

ニュージーランドのクライストチャーチ市、ダニーデン市において、発達障害児とその家族（両親、祖父母、きょうだい）を対象に調査を行う。同様に、日本の東京都、広島市、名古屋市において、発達障害児の親の会の協力のもと、発達障害児とその家族（両親、祖父母、きょうだい）を対象に調査を行う。対象は、クライストチャーチ市、広島市、名古屋市の障害児を育てる家族である。具体的な対象者は、名古屋で100家族（障害児を育てる家族50組、非障害児を育てる家族50組）、広島で100家族（障害児を育てる家族50組、非障害児を育てる家族50組）、クライストチャーチ市100家族（障害児を育てる家族50組、非障害児を育てる家族50組）の計300家族である。前年度協議した質問紙を用いて、

これらニュージーランドと日本の調査結果を比較検討した。

#### (2) 結果と考察

##### ① パートナーに対する信頼感

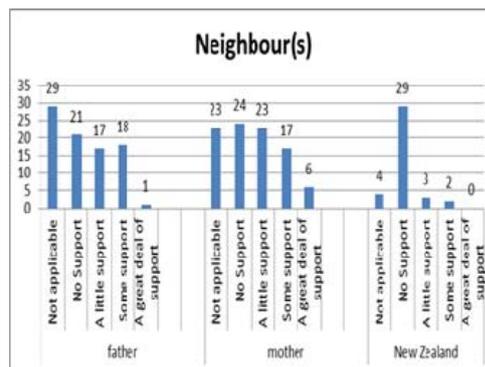


日本の障害児を育てる親へのアンケートからは、父親が妻への信頼感が高い中で、妻はそれほどでもなく、中には、それほど信頼していないものも目立った。

またニュージーランドの障害児を育てる父母の場合は、相互のパートナーに大きく依存していることで日本の例と異なった。これは夫婦形態や家族の在り方など、が異なるためであると考えられる。

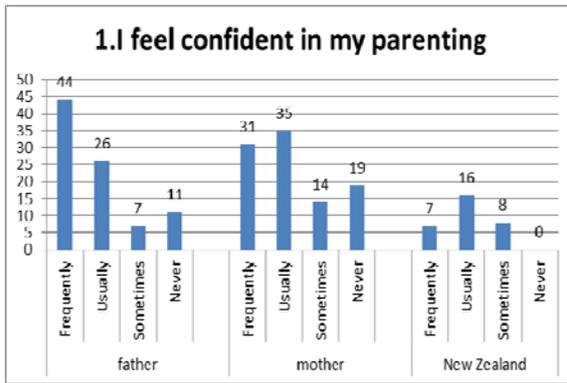
特に、ニュージーランドの場合は、母親が父親に、わが子の相談や発達について、話す機会が多いことが他の調査項目などからも明らかになっている。夫婦の形態の在り方の違いにより子育ての役割が異なっていると考えられた。

##### ② 地域社会への結びつき



日本の障害児を育てる父母親の場合は、夫婦間の結びつきよりも、地域社会や地域リソースに精神的な依存をするケースが、ニュージーランドの場合よりも顕著に見られた。ニュージーランドの場合は、地域社会への依存は少ないのは、ひとつところに居住するのではなく、国内を移住することが多いため、依存できるような地域社会を形成するのが難しいと考えられた。

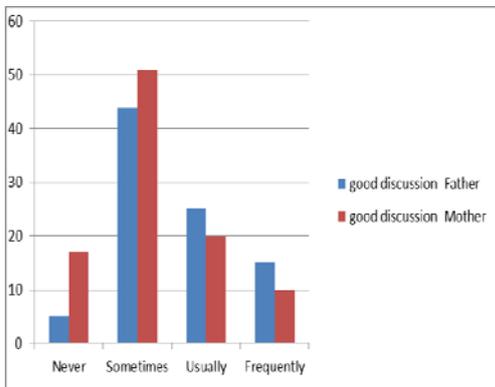
### ③子育てに対する自信



日本の場合は、父親は子育てにかかわる時間や度合いが少ないわりに、子育てに対して自信を持っていることで特徴的であった。母親の場合は、自信のないものが高い割合で存在している。ニュージーランドの場合も、いつも子育てに自信が有るわけではないことを示している。このように日本の父親の「根拠のない」自信はどこから来るのであろうか。今後の研究が必要な点である。

#### ④夫婦相互の会話

障害幼児を育てる夫婦の信頼関係を見るために相互に相談できうる「実感」に着いて聞いたところ、父親は妻に対して、「よく会話をしている」と答えているのが多い反面、母親は夫に対して、会話ができていないと感じている割合は高くはなかった。このような、意識のギャップは、特に障害幼児を育てる場合だけでなく、日本の場合は、一般的な子育ての課題として取り上げられている。今後は、このような「母親のコミュニケーション満足度」を上げるような、家庭支援が必要であると考えられる。



## II 質的インタビューによる分析

### (1) 研究の方法

日本とニュージーランドでそれぞれにフ

ォークスグループインタビューと家族インタビューを実施した。ここでは、母親を対象にしたフォーカスグループインタビューの分析結果について述べる。フォーカスグループインタビューの概要は以下のとおりである。

#### (A) 日本

母親グループ6名を対象にフォーカスグループインタビューを行った。時間は約1時間半であった。

#### (B) ニュージーランド

母親：2名の母親を対象に1回、4名の母親を対象に1回行った。計6名のデータを対象とした。

### (2) 質問項目と分析

質問項目は以下の3つである。分析は、日本とニュージーランドそれぞれに特徴的な語りをもとに項目を抽出した後、データを照らし合わせて協議した。

- ①お子さんが生まれたときのことを思い返してみてください。そのときに期待したことや心配したことと、現在ではどのような違いがありますか？
- ②発達の遅れのあるお子さんであることによって、期待は変わりましたか？ 子育ての考え方はどうですか？
- ③お子さんが生まれてから関わってきた公共機関（保健医療、行政、宗教など）で助かったものは何ですか？
- ④あなたとあなたの子育てにとってパートナーとパートナーの子育てにとってお子さんとお子さんの発達にとって家族のQOLにとって、どうですか。
- ⑤家族生活の中で、どのように家事や育児の役割分担をしていますか？
- ⑥誰が何を（いつ？どのように？誰と？なぜ？）していますか？ 家事の取り決めはあるか？

### (3) 質的インタビューの結果

日本とニュージーランドの母親に対するフォーカスグループインタビューの結果を比較した。語りの内容から、「ストレスに関して」「サポートに関して」「家事、育児に関して」の3項目に分類している。各項目に関する共通点は以下のとおりであった。

#### ①ストレスに関して

1. 生まれてすぐに子どもと離されたことに対する不安
2. 周囲の専門家や他者から健常児との違いに関して言われることに対してストレス
3. 社会的孤立
4. 利用できるサービスの情報が得難いこと

#### ②サポートに関して

1. 早期の療育の必要性について
2. 代弁してくれるサポートの重要性

### 3. レスパイトケアの重要性

#### ③家事、育児について

1. 母親が大半をやっており、父親に頼むよりも自分自身でやったほうが簡単に済むと思っている。
2. 母親が家事や育児に関連する決断の主導権を持っている。父親には医療行為や関連機関との交渉事を期待している。
3. 脳性マヒの子どもを持つ父親は、子どもの健康に対して理解があり、子どもと関わることも多い。
4. 父親も母親も障害のある子どものきょうだい児について心配をしている。
5. 母親は仕事をしておらず、その選択の余地がない。

### III まとめ

ストレスに関しては、II-(3)-1 に挙げられているように、障害に対する社会的な理解が乏しいことに起因するものが多い。サポートに関しては、子どもに対する早期の療育体制と同時に母親に対してのサポート、とりわけレスパイトケアの充実が大きなサポートとなっているようであった。家事、育児に関しては、両国ともに障害のある子どもを持つ母親が就労する機会を持っていないこともあり、大半を母親が担っていることがわかった。また今回のインタビュー対象者には障害のある子どものきょうだい児を持つ家庭が多かったが、そのような家庭では、きょうだい児に対する心配も多く言及された。

これらを踏まえて、家族全体のサポートには、対象児と母親との関係性を中心にしながら、父親やきょうだい児の家庭内役割も含めたサポートが必要であることがわかった。

近年、発達障害（自閉症、ADHD、知的障害、身体障害など）を有する子どもの発見率は上昇しているにもかかわらず、家族や地域社会、そして教育システムは、ニュージーランド、日本両国において十分に適切な社会的支援を供給できていない。社会的支援の需要と供給の差を埋めるため、発達障害のある子どもの保護者たちは支援団体を結成し、ネットワークを築き、会報を出版し、直接的には支援サービスを自らの手で充足してきた。また障害者の権利擁護や、政府による教育政策に対する陳情運動や発達障害支援のための法整備にも尽力している。日本においては 2004 年に発達障害者支援法が成立し、2005 年から試行された。この背景には、発達障害の青年による重篤な犯罪と発達障害の診断名がリンクして報道され、発達障害が犯罪、虐待、養育拒否、そして貧困などと結び付けられた事実がある。一方、ニュージーランドではまだ草の根的な活動に対する政府の政策は十分とはいえない。このような異なった社会—

文化的背景が社会的支援の現場に与える効果を分析することで、発達障害児とその家族に対する社会経済的な視野を拡大し、まだ実施していない社会介入を実施した場合どんな結果を招くかを予測することが可能であり、また、両国以外の他の国での社会的支援を高める方略を提言することができた。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 0 件）

〔学会発表〕（計 0 件）

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.canterbury.ac.nz/Spark/Project.aspx?projectid=137>

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

七木田 敦 (NANAKIDA ATSUSHI)  
広島大学・大学院教育学研究科・教授  
研究者番号：60252821

##### (2) 研究分担者

松井剛太 (MATSUI GOTA)  
香川大学・教育学部・准教授  
研究者番号：50432703

##### (3) 連携研究者

中坪 史典 (NAKATSUBO FUMINORI)  
広島大学大学院教育学研究科・准教授  
研究者番号：10259715

岡花祈一郎 (OKAHANA KIICHIROU)  
福岡女学院大学・人間関係学部・講師  
研究者番号：50512555

